

議案第46号

令和8年度川崎市競輪事業特別会計予算

令和8年度川崎市の競輪事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 岁入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 40,583,768 千円と定める。

2 岁入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和8年2月12日提出

川崎市長 福田 紀彦

## 競輪事業特別会計

第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金額
1 競輪事業収入		千円 40,563,766
	1 事業収入	40,563,766
2 繰入金		2
	1 基金繰入金	2
3 繰越金		20,000
	1 繰越金	20,000
歳入合計		40,583,768

## 歳 出

款	項	金額
1 競輪事業費		千円 39,961,185
	1 競輪事務費	158,039
	2 競輪開催費	39,185,177
	3 競輪場整備費	617,969
2 諸支出金		380,001
	1 繰出金	380,000
	2 納付金	1
3 予備費		242,582
	1 予備費	242,582
歳出合計		40,583,768

## 第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
競 輪 開 催 業 務 等 包 括	令 和 8 年 度 か ら	千円 8,933,268
業 務 委 託 経 費	令 和 1 5 年 度 ま で	
川 崎 競 輪 場 メ イ ン ス タ ン ド ほ か	令 和 9 年 度	10,605
受 変 電 設 備 改 修 設 計 委 託 経 費		